

<表3>

大腸がん検診精度管理調査結果総括表(平成25年度分)【検診機関】



・・・前年度から変更があった箇所

	金沢市医師会	河北都市医師会 (かほく市)	河北都市医師会 (津幡町)	河北都市医師会 (内灘町)	白山ののいち 医師会 (白山市)	白山ののいち 医師会 (野々市市)	羽咋都市医師会 (羽咋市)	能登北部医師会 (輪島市)	能登北部医師会 (穴水町)	石川県 成人病予防 センター	石川県 予防医学協会
<b>1. 受診者への説明(チラシなど、持ち帰れるものでの説明なら○、持ち帰れないものは×)</b>											
(1) 便潜血陽性で要精密検査となった場合には、原則として内視鏡検査等により必ず精検を受ける必要があることを事前に明確に知らせているか	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
(2) 精密検査の方法(大腸内視鏡検査または注腸エックス線検査)の方法や内容について説明しているか	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
(3) 精密検査の結果の市町村への報告等の個人情報の取り扱いについて、受診者に対し十分な説明を行っているか	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
<b>2. 検査の精度管理</b>											
(1) 臨床検査技師のために技術講習会や研修会などを定期的に開催しているか	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
(2) 検査は、便潜血検査2日法を行っているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 便潜血キットが定量法の場合はカットオフ値を把握しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
(4) 大腸がん検診マニュアル(1992)に記載された方法に準拠して行っているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>3. 検体の取り扱い</b>											
(1) 採便方法についてチラシやリーフレットを用いて受診者に説明しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 検便採取後即日(2日目)回収を原則としているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 採便後は検体を冷蔵庫あるいは冷所に保存するよう受診者に指導しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 受診者から検体を回収してから自施設で検査を行うまでの間あるいは検査施設へ引き渡すまでの間、冷蔵保存しているか	○	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○
(5) 検診機関では検体を受領後冷蔵保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
(6) 検体受領後原則として24時間以内に測定しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 受診者への通知、またはそのための市町村への結果報告は、検体回収後4週間以内になされているか	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(8) 検診結果は少なくとも5年間は保存しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>4. システムとしての精度管理</b>											
(1) 精密検査結果及び治療 <sup>注3)</sup> 結果の報告を、精密検査実施機関から受けているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 都道府県がプロセス指標(受診率、要精検率、精検受診率、がん発見率、陽性反応適中度)に基づく検討ができるようデータを提出しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 実施主体へのがん検診の集計・報告は、地域保健・健康増進事業報告に必要な項目で集計しているか	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計(18項目中)	18	17	17	17	17	18	15	18	15	18	18
×の数	0	1	1	1	1	0	3	0	3	0	0
評価結果	A	B	B	B	B	A	B	A	B	A	A

注1)本チェックリストは「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」一部改正(平成18年3月通達)に基づき作成した

注2)新・撮影法・変法、直接撮影法、DR(Digital Radiography)及びFPD(Flat Panel Detector)による撮影法は、日本消化器がん検診学会発行、新・胃X線撮影法ガイドライン改訂版(2011)を参照

注3)内視鏡診断や生検結果、内視鏡治療または外科手術所見と病理組織検査結果など